

令和4年度第1回一宮市総合教育会議 会議録

1 日時

令和4年9月30日（金）15時45分～17時00分

2 会場

一宮市役所 本庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

市長 中野 正康
教育長 高橋 信哉
教育委員（教育長職務代理者） 土川 正夫
教育委員 浅野 智貴
教育委員 浅井 衣子
教育委員 五藤 裕達
教育委員 高橋 富貴子
教育委員 青山 裕美

4 事務局（8名）

堀川行政課長、戸谷行政課専任課長、村山行政課課長補佐
野中教育部長、森教育部次長、平野教育部総務課長、櫻井学校教育課長、
長村教育部総務課専任課長

5 傍聴者

なし

6 議題

- (1) 一宮市の学校施設の今後のあり方について

7 資料

- (1) 60年以上経過した校舎がある小中学校
- (2) 小中学校プール
- (3) 令和4年度予備教室保有数
- (4) 普通教室数 確認表
- (5) にじの丘学園 ガイドマップ

※会議の内容は次項のとおりです。

事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から一宮市総合教育会議を開催させていただきます。本日は、傍聴希望者はございませんでしたので報告いたします。それでは、会議に先立ちまして、市長からごあいさつを申し上げます。

市長

みなさん、こんにちは。コロナも大分落ち着いてきたわけですが、それでも昨日、神山小学校で3名のお子さんが集中して陽性になるという事態もありましたし、なかなか気は抜けないなと思っています。今日の会議ですが、コロナの影響でデジタル化が進み、オンライン教育も本格的に始まってきました。何十人の児童、生徒が集まり、同じ方向を向いて先生の話聞いてメモを取るという学びではなくなってきましたが、では学校施設はどうかというと、何十年も前に建てた古い建物で学んでもらっているというのが現状であり、これを何とかしたいという思いもあります。この大きな議題は大変お金がかかる話ですので、ぜひ総合教育会議の場で、皆様のご意見を聞きながら、私も市の財政を預かる身として真剣に考えていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

事務局

本日の議題は、「一宮市の学校施設の今後のあり方」についてです。多くのご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総合教育会議の設置に関する要綱第4条第1項により、ここからは市長が議長となります。よろしくお願い致します。

市長

では、「一宮市の学校施設の今後のあり方」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

総務課から説明させていただきます。

今回も前回に引き続き「一宮市の学校施設の今後のあり方」を議題といたしました。

はじめに、前回の総合教育会議の内容を簡単におさらいさせていただきます。

資料の【前回資料抜粋】をご覧ください。建築から60年以上経過した校舎を有する学校が、2021年度時点では、小学校で14校、中学校で8校ありました。次のページの3は児童生徒数と学級数の推移で、今後ともに減少する見込みです。次のページは、令和9年度に1学年でも1学級になることが予想される学校で、すべて小学校で14校ございます。児童生徒数の減少や学校施設の老朽化は全国的な課題となっております。次ページの5では「小中一貫校」「他の公共施設との集約化」、「近隣の学校とのプールの共同利用」や「民間施設の利用」など他市の事例をご紹介いたしました。

前回の会議では、長寿命化に適さない老朽化した校舎をどうするのか、一宮市でも他の公共施設との集約化ができないか、隣接する学校でプールを共用できないか、民間の

プールを利用できないか、例えば1小学校、1中学校の地区については小中一貫校にできないか、などのご意見を頂戴しました。

また、「他市町が実施している統廃合は、地域における急激な児童生徒数の減少に伴うもので、一宮市においては、児童生徒数の急激な減少が見込まれる学校がないため、統廃合しなければならない状況ではないのでは」とのご意見も頂戴しました。

それでは、総合教育会議【まとめ】をご覧ください。1ページの1から順にご説明いたします。校舎の寿命を80年としますと、すでに建築から60年以上経過した校舎を有する学校が小学校で15校、中学校で8校ございます。基準年度を2022年度としていますので昨年度から小学校が1校増えております。資料1をご覧ください。黄色のマーカールをつけた学校が最も古い校舎を有しており、小学校が小信中島小学校、中学校が北部中学校と中部中学校で築後68年が経過しています。青色のマーカールは、築60年を超えた建物の面積が最も多い学校です。富士小学校が最も多く、面積は5,384㎡です。資料1の④富士小学校をご覧ください。屋内運動場とプールを除いて、すべての校舎が築60年を超えています。まとめの1ページにお戻りください。富士小学校の校舎をすべて建て替えるとすると、概算ですが、1㎡あたり35万円必要ですので18億8,440万円かかります。その下、築60年以上経過した校舎の面積は、42,547㎡あり、建て替えには約149億円の予算が必要です。一宮市の公共施設整備等基金に建て替えに必要な予算を20年間で積み立てるとすると、1年間に7億4,400万円余を積み立てる必要があります。

次にまとめの2ページ、2学校プールについてご説明いたします。小中学校のプールは、建築後40年以上経過している学校が51校あり、そのうち60年以上経過している学校は7校あります。各学校のプールも非常に古くなっています。概算ですが、プールを1つ建て替えるためには3億円必要です。令和4年に北方小学校と北方中学校で試行的にプールを共用し、中学校の生徒が小学校のプールを使用しました。特に問題があったとは聞いておりません。共用することで、中学校の水道料金を約107万円削減することができました。また、中学校では、プールを管理する先生方の労力がなくなりました。8学級の中学校と13学級の小学校では、共用できることが実証されました。北方のほかに隣接していて共用が可能な学校は葉栗小・葉栗中、西成小・西成中、貴船小・北部中の組み合わせが考えられます。いずれも学級数が北方地区より多いので、何学級まで対応できるかなどについては、今後さらに検証する必要がございます。また、隣接してなくても、バスで移動すれば、共用が可能な場合もあると思います。プールについては、共同利用のほか、民間プール等を利用できないか、市内の施設に聞き取りを実施しました。ある小学校の近くにある民間のスポーツクラブから、受け入れ可能との回答をいただきました。実際に他市の店舗で小学校3校を受け入れています。小学校からスポーツクラブまでは、徒歩圏内なので実現は容易だと思われます。他の学校については、徒歩での移動は難しいですが、スポーツクラブが送迎バスを所有しているので、送迎バスを利用させていただければ可能などころもあると思われます。この施設以外に市内にはプ

ールを所有する民間の施設が複数ありますが、他の施設については、まったく可能性がないところばかりではありませんが、難しい状況です。

続きまして、3 予備教室についてご説明いたします。予備教室とは、建築時に普通教室として整備した教室で現在は普通教室として使用していない教室のことをいいます。資料 3 は各学校の予備教室の保有数の表で、令和 4 年度と令和 10 年度の保有数の状況でございます。保有数が 0 の学校もありますが、ほとんどの学校で複数教室保有しています。校舎を建て替える場合は、ほとんどの学校が減築できる状況です。また、令和 4 年度において、保有数が朝日東小で 17、大徳小で 16 となっており、建て替えを待たずに減築ができそうな学校もあります。減築が可能となれば、学校敷地に余裕ができますので、他の公共施設との複合化を考えることができる学校もあると思います。

続きまして、前回の会議で「生徒数の増加によって新設した学校について、子どもの数が減ってきているので、新設した学校を元となる学校へ統合する、つまり、元に戻すことも考えられるのではないか。」というご意見を頂戴しました。資料 4 は、統合した場合の学級数の推移です。A 中学校に B 中学校を統合した場合、8 教室以上は増加しません。A 中学校は予備教室を 9 つ保有しているため、あくまでも机上の計算ですが、統合は可能と思われます。同じく C 中学校も予備教室が 3 教室あるため、D 中学校を統合することは可能と思われます。

今年の 7 月 4 日に教育委員行政調査で視察した瀬戸市の小中一貫校「にじの丘学園」について紹介します。瀬戸市教育委員会は、小学校 5 校と中学校 2 校を統合し、令和 2 年 4 月ににじの丘学園を開校しました。建設に係る総事業費は 63 億 6,680 万円余です。にじの丘学園は、令和 4 年 5 月 1 日現在、1 年生～4 年生と 7 年生の 5 学年が 4 クラス、それ以外の 4 学年は 3 クラスで、児童生徒数は、特別支援のお子さんを含めて 1,014 人で、特別支援学級 8 クラス（小 6、中 2）を含めて総クラス数は 40 クラスです。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

市長

7 校を統合して児童生徒数が 1,014 人ということですが、統合前は 1 校に何人みえたのか、それぐらい厳しい状況にならないと合併に動くことが難しいということでしょうか。さて、説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたら発言をお願いします。

委員

プールに関して、民間の 1 施設が受け入れ可能で、他市の店舗で実績があるということですが、費用面は学校でプールを維持するよりも安価になるのでしょうか。

事務局

この民間のスポーツクラブの近くにある小学校のプールは、井戸水を使用しており水道料金が掛かっていないため、民間委託するよりは現状の方が費用は掛からないかもしれませんが、井戸水を使用している学校ばかりではなく、さきほどご説明いたしました北方中で 100 万円以上の水道料金が削減できたことから民間プールの利用にメリット

はあると考えています。

委員

他市の店舗が小学校3校を受け入れているとのことですが、これらは徒歩、バスの利用、どちらでしょうか。

事務局

バスを利用しています。

市長

まず実現可能性の高いと思われるプールのお話からということですが、保護者、関係者へどのような説明をして合意形成していくのがいいのでしょうか。学校にプールがあるのに、「教員の労力や水道料金が掛かるから民間のプールを利用します」では、行政側、学校側が楽をしたいからと保護者に捉えられないのでしょうか。

委員

プールの維持にどれだけの費用が掛かっているのかを教育委員になるまで知らず、実態を知って想像以上に掛かっていると感じました。事情が分かれば納得される保護者もみえるのではないかと思います。また、根本的な話で、水泳の授業は必須と思っていましたが、やらなくてもいいという選択肢もあると伺いまして、それならば小学校では実施するけれど、中学校では女子の生理の問題などもありますので、水泳の授業を実施しないという考えもあるのではないかと思います。

市長

そうですね。ただ、市内の公平性の話になりますが、ある学校では、水泳の授業を受けることができるが、他の学校では、水泳の授業を実施しないという事は難しいだろうなと思います。

教育長

公平性のお話ですと、一宮市には61の小中学校があり、この全てで公平性を保つということは難しく、どうしてもばらつきが出てしまうところがあります。例えば宮西小は斜め校舎で少し校舎の形が変わってしまっていて、建設当時は「どうしてあんな斜めの校舎を建てたのか。」という話がよくありました。校舎が横一本ではなく昇降口のところを少しずらして斜めになっているというだけなのですが、何か違うことをやっているという声が当時かなりあったと聞いていまして、不揃いであることを気にされる傾向があるのかなと感じます。

市長

そうでしたか。ただ、その斜め校舎の話も今はほとんど聞かないでしょうし、ある程度の時間が経てば受け入れられる面もあるでしょうね。

中学校で水泳の授業を実施しないという話はいかがですか。

教育長

学習指導要領上は、全く実施しなくてよいというわけではなく、命を守るという指導

はしなければならぬので、プールに入ることにはやらなくてはならないとされています。ただ、プールがない地域もあり、実際には実施できていないところもあるという実情はありますが、中学校で水泳の授業を全くなしとすることは難しいと思います。

市長

なるほど。その他、何かご意見はありますか。

委員

民間施設を利用できると、雨などの天候に左右されずに実施できるというメリットはあるかと思います。ただ、全小中学校が施設を利用できるかということが問題になると思います。また、学校のプールは夏の時期だけですが、施設であれば年間を通して実施できるというメリットもあるのではないのでしょうか。

市長

ありがとうございます。確かにそういったメリットはありますね。

教育長

民間に委託するとしても、資料に挙げられた数の施設では対応しきれないと思います。小学校だけは民間施設へとしましても、資料に記載の施設全てに協力いただいてもやりきれぬのかと。

市長

バス移動を前提とした場合、市内に限らず、稲沢、江南、羽島など隣接市まで広げるとどうなるのでしょうか。

委員

江南には施設がありますね。

委員

話が変わりますが、北方では学校が隣接しているため、中学生が小学校のプールを使用していますけれど、例えば隣接していなくても比較的近い小中学校であれば自転車で移動して水泳の授業を実施するというのはできないのでしょうか。

市長

資料を見たところ、葉栗、西成、貴船小・北部中は徒歩で行ける距離ということですね。自転車はどうなのでしょう。

委員

千秋は比較的近いので行けるのではないかと思います。

市長

小学校と中学校でプールの規格が違うということはないですか。

事務局

深さが若干違います。

市長

北方の場合は中学生が小学校のプールを使用したということですよ。中学生で体が

大きい子がいたとしても、授業に問題はなかったということですね。

事務局

飛び込みをすると深さが足りず危険ですが、授業で飛び込みをしないので、問題はなかったと聞いています。

教育長

プールの深さは小学校高学年用で 80～100 cm、中学校は浅いところで 90 cm なのでそれほど違いません。また、過去に飛び込みによる事故が大変多くあり、今は指導要領上で飛び込みを行わず、水中からスタートすることとなりましたので、それほど困ることはなかったのではないかと思います。自転車での移動は以前はやっていましたが、交通事故があり止めた経緯があります。

委員

今回北方で初めて実施したということですが、授業日数の調整はあったのでしょうか。

事務局

小学校が 6 月、中学校が 7 月に使用するという形で実施しました。コロナの関係もありますが、昨年度から授業数を大きく減らしたということは聞いていません。

教育長

水泳の授業数は通常 8～9 コマです。北方は小中で 8 学級と 13 学級と少ないので、それほど影響はなかったかと思います。西成や貴船小・北部中は厳しいかもしれません。

さきほど話がありましたように、校舎の築年数と同様にプールも 40 年、60 年を経過しており、作り直すかどうかを検討する時期に来ています。一つ作り直す費用として 3 億円かかるとなると相当の負担になります。他市町では作り直すよりも民間の力を借りた方がいいと判断しているところもあり、多くの地域がその方向へ進んでいるように感じます。

事務局

参考として、工事からろ過機などにかかる費用まで、プールに関する令和 4 年度の支出の全てを集計したところ、1 億 1,400 万円ほどでした。毎年、同程度の費用がかかりますので、3 年間でプールを一つ作り変えられるぐらいの経費がかかっているということです。

教育長

民間施設の受入れについて、1 つの民間のスポーツクラブから受入れ可能との回答をいただいたようですが、他の施設は条件があるのか、受入れが困難なのか、反応があまり良くなかったことが意外でした。何か理由があるのでしょうか。

事務局

普段利用されているお客様を優先したいという声もありました。そのため、通常の営業時間前であれば受入れ可能とのお話もありました。実際にどこかの民間施設が受け入れている状況を見れば、他の民間施設もやってみようという気になるのではと期待して

います。

市長

企業にとって利益になることですからね。

教育長

一定の期間、時間帯を確保することによって一定の収益が出るので、企業にとって悪い話ではないと思っていたので、この反応は意外でした。

事務局

他に聞き取りました理由として、低学年用に水深を調節するための台など、児童を受け入れることができる設備がないということがありました。

委員

受入してもらおう際の話ですが、プールは全面を借りるのか、一部のレーンを借りるのか、どちらでしょうか。

事務局

全面貸し切りではなく、一部のレーンを借りることを想定して、民間施設には問い合わせをしています。

委員

それでも難しいという回答だったということですね。

市長

いきなり一度には難しいと思いますし、やれること、やれるところから進めてみてもいいのではと思います。それで評判が良ければ、学校側からもスポーツクラブ側からもお互いにウィンウィンの関係で広がっていくのではと感じます。

続いて校舎についてですけれども、生徒数の増加によって新設した中学校と元となる中学校の統合ということですが、小学校には同じパターンはないですか。大徳小は私が40年前朝日東小へ通っていたときに分離独立しましたが、この2校がまさに予備教室を多数保有しています。

教育長

学級はみていただくと12学級、朝日東小は令和10年度で単学級の学年はありますが、複式になる学校はありません。

市長

朝日西小でも、1学年1クラスはあると。

教育長

今も1学年1クラスで、それがつづいていきますが、朝日西小を朝日東小と一緒にするとすると大変距離が遠いので、子どもたちが通うことが難しくなって何か別の対応、手当てをしなければならないという話になりますが、そこまでするのとも思います。朝日西小は非常に新しい校舎を保有しているのもったいないとも思います。

市長

瀬戸の学校の事例を朝日西と朝日東の方に知っていただくのはどうでしょうか。

教育長

瀬戸でも、説明会を何度開いても随分と批判があったようですが、実際校舎が完成するといいいねといってもらえたそうです。

市長

作り始めて実物が目の前にできないとなかなか合意形成が難しいということですね。写真を見ると、黒板は前にあって皆同じ方向を向く教室というのは変わらないですね。

教育長

この教室は実は構造上、前を向いていなくてもいい構造になっていて、部屋の右側の扉のあちらがオープンスペースになっており、廊下の方まで使ってやりとりできるようになっています。ついつい教室の写真を撮るとこういう向きになってしまって、せっかくこういう意図で作られているのに上手に撮れてないなと思うのですが、実は非常にグループ学習をやりやすくなってしまっていて、廊下も一宮市の倍はあります。

市長

オフィスのレイアウトでもフリーアドレスがありますが、そういった対応もできるような配置になっているわけですね。これは建設費何億でしたか。

事務局

63億です。

市長

それだけのお金はないこともないですが、競輪場の跡地を売って市に入ってきた金額が22億円です。それを42ある小学校のうち1校造って終わりというわけにはいかない。

委員

市の財政について、なかなか数字だけ見てもわからないのですが、23校建て直すのに184億円で、20年積み立てると1年あたり約7億5千万ということなのですが、今の一宮市の財政からすると、毎年7億5千万積み立てるのはかなり難しいことなのでしょうか。

市長

市の税込、市税、固定資産税や市民税が年間500億円入っています。対して支出は1,000億円を超えてしまっていて、不足分は地方交付税や国の補助金で賄い、1,000億円を超える一般会計の支出となっています。500億、1,000億という範囲で活動しているのだから7億5千万くらいどうにかなるのでは、という発想になるかもしれませんが、市の仕事は義務付けされている社会福祉、生活保護で国2分の1、県4分の1、残り市が4分の1は出さないとといったルールで出されているお金などが沢山あるものですから、自由になるお金はなかなか限られます。私が7年前初めて市長になったときに子どもたちの医療費の負担をなくしますということで、それまでは就学前のお子さんまで無料だったものを小中学生まで医療費無償を拡大する、それがプラス年間3億か4億円くらい、それ

を実行することが市長選挙の最大の公約の目玉という話でした。年間 3、4 億円余分にかかる話もそれだけ大変なので、7 億というといけないこともないけどかなり工夫がいるところですね。

委員

1 年のみではなく、それを 20 年継続する必要がある。

市長

ということで、絶対ダメという数字ではないですが、かなり難しいというのが分かっていただけかもしれません。

委員

学校が、小学校と中学校が近隣にあって小中一貫で統合できそうな、予備教室の多い学校というのは一宮市にどのくらいあるのでしょうか。

市長

A 中学校と B 中学校、C 中学校と D 中学校が例にあがっていましたが、それ以外はどうでしょう。

事務局

それ以外は、先ほども申し上げましたが、複式というか 1 クラスは絶対あるところばかりなので、本当に小さくてひとつの学年で成り立たないということであれば、近隣のところと統合や合併となると思いますが、しばらくは 1 クラスは必ずある見込みなので、そういうところはないかと。

教育長

北方は小学校中学校それぞれに音楽室、理科室、美術室を持っていて、いつも使っているかというところではない。ひとつあれば両方やっつけていけるのではないかということを見ると、たとえば北方小中が全く別の建物で同じように特別教室を持っている状態をひとつにして、教室はそれぞれでも特別教室を共有できればもう少しスリムになるのかなということは考えていきますね。

市長

スリムになりつつ中身を充実させられればいいですね。

教育長

理科室や美術室は、古いままの部屋の作りであったり備品だったりしますので、今回のにじの丘学園が用意したような新しい非常に使い勝手のいい教室の造りや備品であれば、子どもたちも勉強が捗るし保護者もよかったねという話になるのでは。それと 2 校直すよりも 1.5 校分くらいの費用でできるかもしれないと考えますが、候補としては北方や浅井中と浅井中小は隣接していますし、いくつかの候補は考えられるかと。

委員

こういう問題は一宮市だけでなく全国で学校は古くなっていると思うのですが、他のところで一宮市と似たような、既に進展している良い例はなかなかない状態ですか。

事務局

リサーチはしていますが、同様の問題を抱えているところは同じような状態です。探してもなかなか出てきません。統合しているのは本当に過疎になっているところで街中で進展しているところは今は見当たらない状況です。

委員

今、小中学校を統合する話が多いですが、京都の御池中学校をみたら、老人福祉施設と保育所と中学校が一緒になっているケースもあって、そういうのも検討していくと、より生活がグローバルになるというか、地域の人も子どもだけじゃなくお年寄りや小さい子も使えて、そうなる地域皆で考えるようになるのではないかと思うのですが、そういう例はないですか。

市長

文部科学省も設置の方向性は打ち出していて、体育館や学校の教室を公民館として開放するなら補助率を3分の1ではなく2分の1にしています。方向性としては示されており総論としてはいいのですが、各論として、どこかの地域でやっているというのがありますかね。

事務局

他市町の例をみても、公民館の更新する時期で隣接しているところがちょうどあったというパターンや京都の例はありますが、なかなかそういったケースはなく、また、どこが音頭を取って進めるのかということも難しいと思います。

市長

一宮市は連区の公民館は市の施設で新しく、減価償却率は低くて30%ほど、これに対して学校は70%が一番古くなっています。連区の公民館はほとんど建て替えをしていますので、タイミングが難しいですね。

教育長

小信中島小ですと、学校の敷地の中に児童館、児童クラブをつくっている。新しく末広、葉栗北、千秋東も敷地内に児童クラブをつくるのが今の流れです。今までばらばらだったものをうまく中に取り入れていくと、子どもたちも離れたところに行かないといけなくともなくなりますし、いろいろな施設をあわせるということを検討するのはいいことなのかなと思います。

市長

京都は老人福祉施設と学校を一緒にしているところがあるのですか。

委員

はい、あとは保育所ですね。ただ、本当に巨大でビルのような施設ですね。でも、京都市立の学校です。

委員

統廃合と関係ないかもしれませんが、盲学校・聾学校と小中学校を一緒にするという

のを、福祉的な面でやっていただきたいなと思っています。小さい頃からそういう子どもたちと友達になる環境にいれば、大きくなってからも友達として助け合える精神が身につくのではないかと思います。そういう学校の統合の仕方も考えてもらえると市としても新しいのではないかなど。

市長

確かに、そういった素晴らしい考えに加えて、特別支援学校系は県からお金が出るので、その分、市の負担が軽くなるということもあります。いろんな学校を視野に入れて議論していくということも重要ですね。終了の時間となりましたので、今回はここまでとさせていただきます。貴重なご意見、ありがとうございました。今後の市政の舵取りに反映していければと思います。

事務局

皆様、ありがとうございました。次回でございますが、令和5年2月に第2回を予定しております。それではこれで令和4年度第1回総合教育会議を終了します。